

平成 26 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	04	02	03	0404	ごみ収集運搬事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-1	環境の保全			
	施策	4	循環型社会の構築			
目的	ごみの収集・運搬、処理					
対象	市内のごみ集積所に排出される家庭系一般廃棄物					
意図	清掃センターへ適切に運搬する					
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること					
家庭から排出される可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみを収集し、清掃センターへ運搬する。						
市民参画の有無 []						
市民協働の形態	共催		実行委員会・協議会		事業協力・協定	
	後援・協賛		補助・助成		委託	
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①	ごみの収集量（委託）	t	計画	18,232	18,232	
			実績	18,296	18,413	
②	委託料	千円	計画	171,367	179,853	
			実績	171,283	172,440	
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①	ごみの排出量	t	目標	31,366	30,742	
			実績	32,842	32,616	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		<input type="radio"/>	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	一般廃棄物の収集、運搬及び処分は廃棄物の処理及び清掃に関する法律により市の責務とされているため。
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	関係団体への働きかけにより資源化率を向上させ、ごみ排出量を減量する余地がある。
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	・適切にごみの排出、ごみの減量化に伴い事業費の多少の削減が可能になることもあるが、ごみ減量に向けて分別収集が増加することになれば、収集業務は全て民間委託となっているので、委託費削減は困難になる。
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	全市民が対象になっており、公平である。
総合評価 …上記評価結果の総括		
・ごみの適正排出・発生抑制に向けて、家庭系・事業系ともに啓発を強化する。		

平成 26 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	04	02	03	0404	ごみ収集運搬事業

単位：千円

		25年度 決算額(A)	26年度 決算額(B)	27年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費			172,706		172,706
財源内訳	国・県				
	地方債				
	その他				
	一般財源		172,706		172,706

事業期間	<input checked="" type="radio"/> 単年度繰返	<input type="radio"/> 期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	--	----------------------------	-----------------

部経営方針における目標

豊かな自然と生活環境を守りきらめくイーハトーブはなまきをつくる

事業開始の背景・経緯

昭和29年「清掃法」施行、昭和45年「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、一般廃棄物の収集、運搬及び処分は市町村の責務とされている。

事業概要

家庭から排出される可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみを収集し、清掃センターへ運搬する。

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

- ・効率的な収集運搬とするため、可燃、不燃、資源ごみの収集区分（地区割）の見直しを進める。
- ・業務委託の方法について、収集区分を見直した区分については、適正な委託価格により行う。

担当部署 部名 市民生活部 課名 清掃センター 担当係長 高橋秀幸 内線 31-2114 (単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

塵芥収集事業

平成25年度より、全地域委託（完全民間委託）

収集品目・ 収集回数	ごみ	可燃ごみ	週2回（月木・火金）	4, 7, 10月
		不燃ごみ	月2回	
	資源 ごみ	その他プラスチック	週1回	
		ペットボトル	月2回	
		がらすビン （黒色・茶・その他）	月2回	
		衣類	第5週の水曜日	
		使用済小型 電子機器	月2回	
		廃食用油	月2回	

事業費内訳

需用費 194千円
業務委託料 172,512千円

11 需用費	指導用ステッカー	195
--------	----------	-----

委託料内訳

区	分	台数	契約金額	備考
花巻地域	周辺地区 可燃	4台	44,546,760	
	可燃以外			
	市街地区1 可燃以外	3台	27,540,000	
	市街地区3 可燃・可燃以外（水）			
	市街地区2 可燃・可燃以外（水）			
市街地区4 可燃・可燃以外（水）	2台	24,300,000		
市街地区5 可燃（H25新規）	1台	9,936,000		
大迫地域	大迫地区1・内川目地区	1台	10,130,400	
	大迫地区2・外川目・亀ヶ森地区	1台	11,448,000	
石鳥谷地域	燃やせるごみ	2台	14,073,480	
	燃やせるごみ以外	2台	11,996,650	
東和地域	東和地域1 燃やせるごみ	1台	6,588,000	
	東和地域2 燃やせるごみ・燃やせるごみ以外	2台	11,880,000	
不法投棄廃タイヤ収集運搬業務			72,576	
合計			172,511,866	

ごみ収集運搬事業料